平成２２年（フ）第１１４３号
札幌市東区中沼西１条１丁目７番５号
債務者　サンオーク有限会社
代表者取締役　出崎　裕士
1　決定年月日時　平成22年４月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　考一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第６５号
長崎県平戸市津吉町160番地の２
債務者　有限会社山下造船所
代表者清算人　山下　満義
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春野しおり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午後４時
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２２年（フ）第９２３号
横浜市旭区上白根町1107番地９
債務者　有限会社アサヒボデー
代表者代表取締役　木庭　久人
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入坂　剛太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７０号
三重県四日市市智積町字北清水6276番地
債務者　有限会社夢エッグ
代表者代表取締役　有島　　弘
1　決定年月日時　平成22年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉岡　　治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午後１時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第１９号
滋賀県長浜市大宮町５番７号
債務者　有限会社藤井書店
代表者取締役　藤井　敏一
1　決定年月日時　平成22年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒川　葉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午前10時30分
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２２年（フ）第２１３号
大分市都町２丁目５番22号
債務者　有限会社ＨＩ－ＲＯ’Ｓ＆ＳＴＹＬＥ
代表者取締役　岩崎　裕繁
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野尻　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午後１時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第１２６４号
大阪市此花区春日出南２丁目５番33号
債務者　兆興産株式会社
代表者代表取締役　岡田　和男
1　決定年月日時　平成22年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木部　徹之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月23日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１２６５号
大阪市大正区鶴町５丁目５番40号
債務者　株式会社オカダ
代表者代表取締役　岡田　和男
1　決定年月日時　平成22年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木部　徹之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月23日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９３４号
名古屋市中区栄５丁目３番６号　エルマノス栄中駒ビル７Ｃ、商業登記簿上の本店所在地名古屋市千種区若水２丁目３番17号
債務者　株式会社フレッシュ・アシスト・システム
代表者代表取締役　山口　　薫
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　陽児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月27日午前10時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１０３７号
名古屋市中村区名駅南１丁目18番30号
債務者　有限会社ファンクリエイト
代表者取締役　小島　大吾
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加塚　裕師
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月19日午前10時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第８５号
山梨県甲州市勝沼町菱山1491番地
債務者　内田眞由美
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山新吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第６６６号
大津市桜野町１丁目19番10―801号
債務者　寺嶋　　実
1　決定年月日時　平成22年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河村　憲司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４２号
滋賀県守山市播磨田町1075番地10、前住所滋賀県守山市勝部２丁目10番10号
債務者　山川酒店こと山川運送こと　山川大三郎
1　決定年月日時　平成22年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　大俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２１１号
熊本県合志市須屋2351番地52
債務者　坂本　　登
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村惠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第４９０号
京都府八幡市美濃山宮道43―１ビサイド22―306号、住民票上の住所京都府八幡市男山長沢５番地24
債務者　藤田　邦広
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１２２号
兵庫県姫路市飾磨区中浜町１丁目31番地２、住民票上の住所兵庫県姫路市飾磨区英賀清水町１丁目37番地ロイヤルオーク英賀保603号
債務者　玉田　修一
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　享三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成22年６月16日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第４１号
鹿児島県鹿児島市宇宿町1726番地372
債務者　高田　儀敏
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月16日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係